

中期計画一覧表（中間総括評価）

抜 粋

- 1 各委員の検証結果集計で、Ⅲ 4 名：Ⅳ 2 名（Ⅲ→Ⅳ）であった事項 1
- 2 各委員の検証結果集計で、Ⅲ 5 名：Ⅱ 1 名（Ⅲ→Ⅱ）であった事項 2
- 3 各委員の検証結果集計で、Ⅳ 5 名：Ⅲ 1 名（Ⅳ→Ⅲ）であった事項 3
- 4 各委員の検証結果集計で、Ⅲ 5 名：Ⅳ 1 名（Ⅲ→Ⅳ）であった事項 4

1 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ4名：Ⅳ2名（Ⅲ→Ⅳ）】であった事項（1項目）

※特記事項欄の下部に、「※」で理由を記載。

※備考欄の【】内に、第4回目の資料2-3のページ番号を記載。

中期計画	達成見込	特記事項	備考
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)-4 公募制を拡大する。</p>	Ⅲ	<p>平成21年6月に和歌山県立医科大学教員選考規程を改正し、施行した。</p> <p>※公募制への取り組みを評価</p>	Ⅲ5、Ⅳ1 【P57】

2 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ5名：Ⅱ1名（Ⅲ→Ⅱ）】であった事項（4項目）

中期計画	達成見込	特記事項	備考
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学部教育</p> <p>(イ)-2 新卒者の医師国家試験合格率95%以上、看護師国家試験合格率100%、保健師国家試験合格率95%以上を目指す。</p>	Ⅲ	<p>医師国家試験合格率が低下した原因を分析し、それを踏まえて対策を講じていく。 (国家試験形式に準じた卒業試験の実施、4年次の進級判定のなお一層の厳格化及び臨床医学修学の徹底など)</p> <p>※医師国家試験の合格者の低下を懸念</p>	Ⅱ1(㉔) Ⅲ5、Ⅳ1 【P3】
<p>3 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策</p> <p>ア-2 先端的医療機器の導入、医療技術の開発を促進する。</p>	Ⅲ	<p>※先端・高度医療機器の導入をより積極的に行う必要がある。</p>	Ⅲ7 【P39】
ウ-3 本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。	Ⅲ	国保すさみ病院及び国保野上厚生総合病院等への医師の派遣を行った。	計画なし 【P42】
<p>4 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)-4 本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。(附属病院から再掲)</p>	Ⅲ	国保すさみ病院及び国保野上厚生総合病院等への医師の派遣を行った。	計画なし 【P49】

3 各委員の検証結果集計で、【IV 5名：Ⅲ 1名（IV→Ⅲ）】であった事項（1項目）

中期計画	達成見込	特記事項	備考
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3 附属病院に関する目標を達成するための措置 (1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策 イ-1 専門職としての実践能力及び高い総合診療能力を有する医師の育成を目指し、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。</p>	IV	<p>短期の海外研修を実施した。</p> <p>※聖隷浜松、旭中央等一般病院でも積極的に実施している。</p>	<p>Ⅲ 5 IV 2 (⑱⑲) 【P33】</p>

4 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ5名：Ⅳ1名（Ⅲ→Ⅳ）】であった事項（23項目）

中期計画	達成見込	特記事項	備考
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ア 学部教育 (ア)-1 人文科学、社会科学、自然科学などの分野における幅広い基礎知識と技術を教授するとともに、分野の枠を超えて共通に求められる知識や知的な思考力を育成する。	Ⅲ	中国語など人文系の選択教科を増やすなど、外部教員の増により知識を広げる取り組みを行った。 ※語学教育など、学生の選択肢の幅を広げた取り組みを評価	Ⅲ 8 【P1】
(ア)-2 人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	Ⅲ	プラグマティズム的臨床医育成プログラムを推進し、質の高い医療人育成に取り組んだ。	Ⅲ 5 Ⅳ 4 (18)(19)(20) 【P1】
(ア)-2 専門的かつ総合的な知識及び技術を習得させる上で、医療の安全や緩和医療等今日の医療に必要な感性の育成を考慮するなど、人権に配慮した教育を行う。	Ⅲ		Ⅲ 5、Ⅳ 2 【P4】
(エ)-1 学生の社会活動、地域医療への参加を推進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。	Ⅲ		Ⅲ 1 0、Ⅳ 3 【P5】
(エ)-2 国際的視野を持った人材を育成するため、海外交流を推進し、学生の異文化理解と必要な語学力の向上を図る。	Ⅲ		Ⅲ 4 Ⅳ 4 (18)(19)(21) 【P6】
イ 大学院教育 (ア)-3 保健看護学の分野における研究能力に加えて高度の専門性が求められる職業を担う卓越した能力を培うため、平成20年度までに保健看護学研究科修士課程（仮称）を開設する。	Ⅲ		Ⅲ 1、Ⅳ 1 【P7】

中期計画	達成見込	特記事項	備考
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ア 学部教育 (ア) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策 b 入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるために、オープンキャンパス、大学説明会などを通じ、高等学校との連携を図り、より広範な広報活動を行う。	Ⅲ		Ⅲ 4、Ⅳ 3 【P9】
(イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 b-2 地域医療に貢献できる医療人を育成するため、学外の臨床教授のもとで臨床実習を行い、クリニカル・クラークシップ型の臨床教育を充実させる。	Ⅲ		Ⅲ 4、Ⅳ 3 【P11】
(ウ) 教育方法に関する具体的方策 c-2 人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。(再掲)	Ⅲ		Ⅲ 6、Ⅳ 3 【P13】
(イ) 成績評価等の実施に関する具体的方策 c 成績優秀者を表彰する制度を拡充する。	Ⅲ	※成績優秀者の顕彰制度を評価 但し、青白き点取り虫を育てないで下さい。	Ⅲ 7、Ⅳ 1 【P15】
イ 大学院教育 (ア) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策 b 医学研究科修士課程では、コ・メディカルスタッフ、研究者を目指す者、企業等において医学・医療関連の研究に従事する者、医療行政関係者などの経歴を持つ人材を幅広く受け入れる。	Ⅲ	修士課程については、約 90%が社会人である。 ※幅広い研究者層の入学を評価	Ⅲ 3、Ⅳ 2 【P16】

中期計画	達成見込	特記事項	備考
2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ア 目指すべき研究の方向と研究水準に関する具体的方策 (イ)-2 講座の枠を超えて、基礎医学と臨床医学の連携による、より幅の広い医学研究の推進を図る。	Ⅲ		Ⅲ 2 (㉔㉕) Ⅳ 6 【P28】
イ 成果の社会への還元に関する具体的方策 (7) 医学及び保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。	Ⅲ		Ⅱ 2 (㉔㉕) Ⅲ 7、Ⅳ 2 【P29】
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 エ 研究資金の獲得及び配分に関する具体的方策 (7) 研究を推進するための組織を設置し、競争的研究費の獲得や受託事業等の受入れによる外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図るとともに、学外との共同研究を企画・立案する。	Ⅲ		Ⅲ 2、Ⅳ 2 【P32】
3 附属病院に関する目標を達成するための措置 (3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策 イ-2 患者が受診しやすいよう、診療科の枠を超えた臓器別・系統別の診療体制の整備、分かりやすい診療科名の表示を推進する。	Ⅲ		Ⅲ 2、Ⅳ 2 【P39】
イ-3 附属病院本院では、平成19年度末までに財団法人日本医療機能評価機構等の認定を取得する。	Ⅲ	平成19年度財団法人日本医療機能評価機構等の認定を取得した。 ※(財)日本医療機能評価機構の受診は、今や各病院が普通にしていることである。	Ⅲ 1、Ⅳ 1 【P39】
イ-5 栄養管理はもとより、患者の病態に応じた質の高い病院給食を提供する。	Ⅲ		Ⅱ 1 (18) Ⅲ 10、Ⅳ 5 【P40】
イ-6 平成18年度に地域連携室を設置し、地域の医療機関との連携を推進するとともに相談員を配置し「患者相談窓口」機能の充実を図る。	Ⅲ	平成18、19年度に地域連携室機能を設置したが、今後組織内の位置付けを明確にし体制拡充を図る必要がある。	Ⅲ 3、Ⅳ 7 【P41】

中期計画	達成見込	特記事項	備考
(5) 病院運営に関する具体的方策 ア-1 診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し、充実を図る。	Ⅲ	化学療法センターの設置、診療情報管理士の採用により診療機能の充実、診療情報管理業務の充実を図った。	Ⅱ 1 (㊟) Ⅲ 5、Ⅳ 4 【P44】
5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置 (2) 学外研究者や産業界等と共同研究事業及び受託研究事業を推進するため、大学側から積極的な研究課題の提案を行う。	Ⅲ		Ⅲ 1 (㊟) Ⅳ 3 【P51】
6 国際交流に関する目標を達成するための措置 (4) 海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。(再掲)	Ⅲ	山東大学に加え、コンケン大学、マヒドン大学、香港中文大学、上海交通大学、ソウル大学と協定を締結した。	Ⅲ 2、Ⅳ 2 【P53】
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1)-1 任期制度の導入を推進する。	Ⅲ	平成 19 年 4 月から医学部全教員に任期制度を導入した。 ※全教員への任期制の導入を評価	Ⅲ 1、Ⅳ 1 【P57】